

外国人旅行者に
商品やサービスを届ける！

アフターコロナを見据え、
売上UP！！

インバウンド対応

R5 NEW

にチャレンジする中小企業者を支援します！

—新ビジネスチャレンジ応援補助金—



中小企業者

外国人旅行者も戻りつつあるし
うちの商品を外国人旅行者にも
買ってもらいたいな！

だけど



中小企業者

外国語のメニュー表はないし
翻訳ソフトの導入もすると
色々費用がかさむなあ・・・

その費用を補助します！



市役所



定義

<インバウンドとは>
訪日外国人旅行者の略 外国人旅行者を自国へ誘致すること
<インバウンド対応とは>
外国人旅行者を受け入れるための店内の環境整備をすること

対象者

- (1) 市内に本店（個人については住所）がある中小企業者
- (2) 継続して1年以上市内で事業を営む者
- (3) 一般消費者を取引の相手とする事業
- (4) 本部が市外にあるフランチャイズチェーンでないもの

対象経費

- (1) 外国人旅行者を受け入れるため、店内の表記を変更する際に必要となる以下の費用（標記変更費）
 - ・看板（屋号のみの場合を除く）の翻訳、デザイン、作製及び設置に要する費用
 - ・パンフレット、メニューの翻訳、デザイン及び印刷に要する費用
 - ・ホームページの翻訳、デザインに要する費用
- (2) 店内の外国人旅行者受け入れ環境整備に係る以下の費用（環境整備費）
※ただし、(1)の費用を伴う場合に限る
 - ・店舗等のプロモーション動画等の作成費用
 - ・翻訳ソフト・システムの導入費用及びそれに伴う必要最低限の機器導入費用
 - ・顧客が無料で使用することのできる、無線LANの機器購入、設置、配線工事等に要する費用

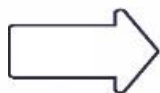
補助率

補助対象経費の1/2以内
（千円未満切捨て）
上限10万円

申請期日

事業実施前に申請
毎年度末日までに申請

まずは
補助金の相談に行こう！



※クラウドファンディング・業態転換・ECサイト開設・改善へのチャレンジ応援補助金もあります。

商工業振興課SNS更新中！



Facebook



Instagram



Twitter